

指定避難所

赤字の施設は、1次避難所(災害対策詰所)です。災害時には優先して開設する指定避難所です。その他の指定避難所は状況に応じて順次開設します。

甕島振興局・支所は避難情報の発令と同時に開設していますので、避難される場合は、ご連絡ください。

甕島振興局 ☎09969-2-0001 下甕支所 ☎09969-7-0311 本庁防災安全課 ☎0996-23-5111代

地区	指定避難所	空調	地区	指定避難所(長期避難所)	空調
里	里公民館 村西集会所 蘭下集会所	○ ○ ○	里	里小学校 里中学校	× ×
上甕	上甕老人福祉センター 中野地区集会所 平良地区集会所 小島地区集会所	○ ○ ○ ○	上甕	上甕地区コミュニティセンター 上甕中学校 中津小学校 旧平良小学校屋内運動場 江石地区集会所 住民センター 旧浦内小学校屋内運動場 瀬上地区集会所	○ × × × ○ ○ × ○
鹿島	鹿島公民館 小牟田集会所	○ ○	鹿島	鹿島小学校 鹿島市民サービスセンター	× ○
下甕	下甕高齢者生活福祉センター(旧玉姫園) 片野浦地区緊急避難施設 長浜地区コミュニティセンター 瀬々野浦地区緊急避難施設 青瀬地区コミュニティセンター 内川内地区緊急避難施設 子岳地区コミュニティセンター 手打小学校 長浜小学校 西山地区コミュニティセンター かのこ幼稚園	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × × ○ ○ ○	下甕	住民生活センター(港公民館) 手打地区コミュニティセンター 本町集会所 旧子岳小学校屋内運動場 旧西山小学校屋内運動場	○ ○ ○ × ×

※学校施設については屋内運動場



※指定避難所は、お住まいの地区に関係なく、どの指定避難所でもご利用いただけます。

自治会避難所

○自治会避難所とは

自治会から希望があった自治会館等を指定したもので、自治会員の避難希望があった場合に、自治会長や自主防災組織の長等が開設し、自治会で避難所運営を行っていただく避難所です。

避難自治会	地域	避難所
	上甕	上甕江石体育館
	下甕	瀬尾地区緊急避難施設、芦浜地区緊急避難施設 長浜地区緊急避難施設

※表の指定避難所は、令和6年4月現在の指定避難所です。指定避難所の見直しにより、「薩摩川内市防災マップ(令和6年1月時点)」の表示と一部異なる地区があります。

【薩摩川内市公式LINE】

災害情報や避難所の情報等も発信しています。



【災救マップ(未来共生災害救援マップ)】

避難所の開設状況、避難者数、インフラ(電気・水道・ガス・通信)状況や通行止めなどの情報を確認できます。
<https://map.respect-relief.net>



【薩摩川内市防災ホームページ】

ハザードマップや市内の雨量情報など、防災について情報を掲載します。



津波に備えて

- ・震源が陸地に近い場合、津波の襲来が早く、津波警報発表が間に合わないことがあります。「揺れたらすぐ避難」を徹底しましょう。
- ・津波は、沿岸の地形などの影響により局地的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- ・地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配がない場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」を発表します。

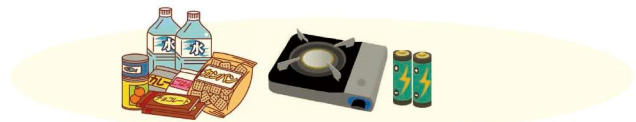
◎津波警報・注意報は、津波による災害の発生が予想される時に、発表される重要な情報です。

種類	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返して襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり、海岸に近づいたりしないでください。
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	



家庭内備蓄について

「食料や飲料水、乾電池、携帯電話・スマートフォンの充電器、カセットコンロ、簡易トイレ等の家庭内備蓄を最低でも3日分、可能な限り1週間分程度の準備」をお願いします。



【無理なく・無駄なく備蓄するために】

1週間分の食料などを備蓄するのは大変です。
ローリングストック(下記の①～③参照)で備蓄品を無理なく・無駄なく準備しましょう。

- ①普段使う食品の中で、保存期間の長いものを少し多めに準備します。
- ②チェックリストなどを作成し、賞味期限の近づいたものから使いましょう。
- ③使ったものを買い足します。



避難を検討される市民の皆様へ

【避難とは難を避けること、次のような避難も有効です】

- 安全な親戚・知人宅への避難
普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
- 安全な旅館・ホテルへの避難
通常の宿泊料が必要です。事前に予約、確認しておきましょう。
- やむを得ず車中泊避難を希望される場合は、開設されている避難所の駐車場が利用できますので、避難所の受付に声をかけをお願いします。
- 車中泊避難は、エコノミークラス症候群を発症する可能性がありますので、十分な水分補給と手足を動かすなどの適度な運動が必要です。

避難所における基本的な衛生対策

【避難をされた市民の皆様へ】

- 手洗い・咳エチケット・必要に応じてマスク着用など。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、すぐに避難所の担当者に報告してください。



避難する時の携行品(一例)

□を準備状況のチェックに活用しましょう

- 飲料水、□食料品(カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- マイナ保険証
- 貴重品(マイナンバーカード、預金通帳、印鑑、現金、健康保険証、お薬手帳など)
- 消毒液
- 常備薬(服用している薬)
- ウェットティッシュ
- ばんそうこう
- 包帯
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 予備電池
- 携帯電話等の充電器
- 衣類
- 下着
- タオル
- 毛布
- 洗面用具(歯ブラシ、歯磨き粉など)
- 使い捨てカイロ
- 携帯トイレ
- めがね